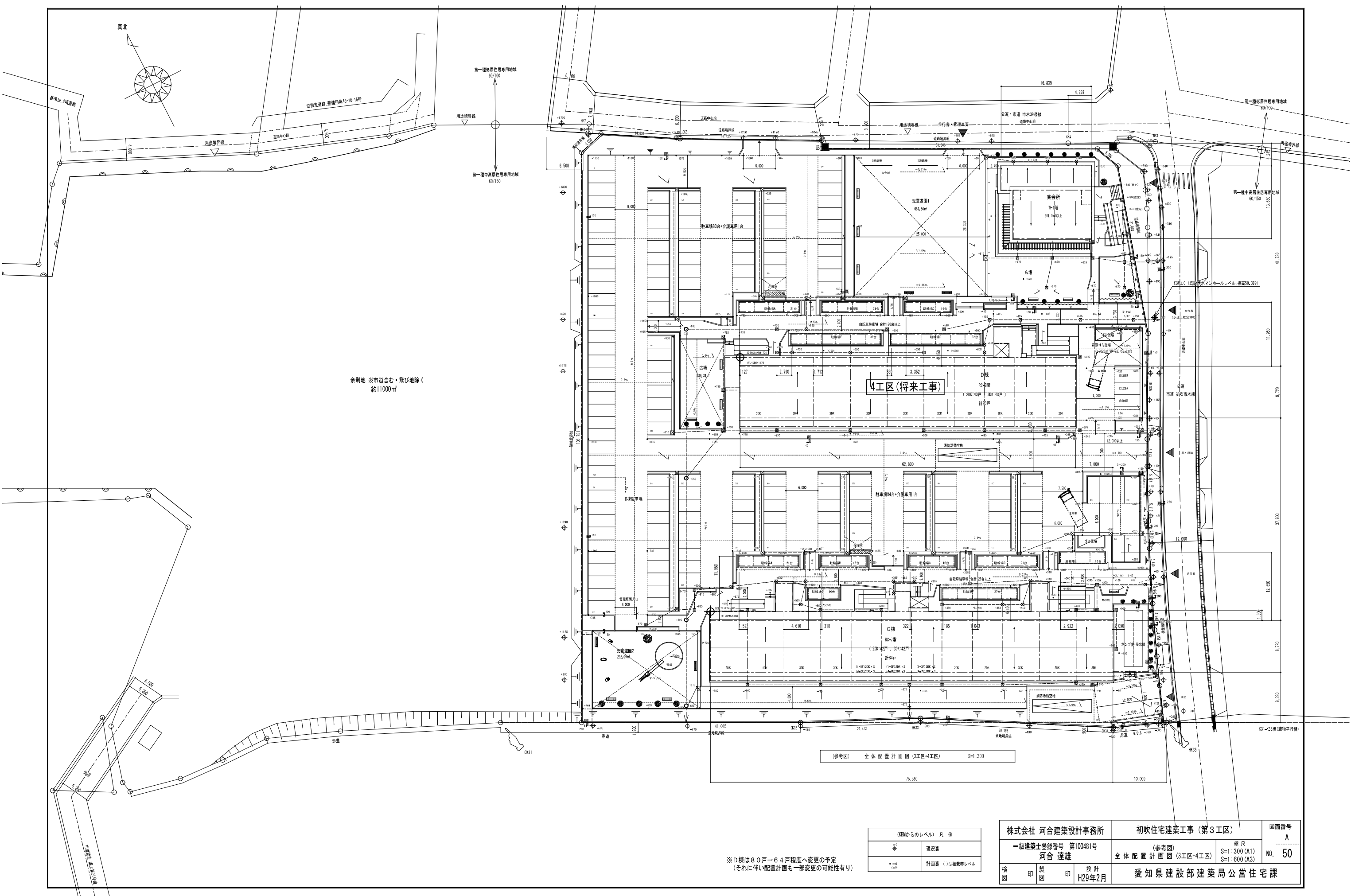
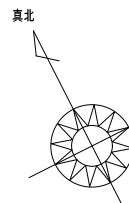


既設杭_撤去_平面図 S=1:200

- 既存杭 φ300_L=5m_現状のまま (コンクリート製)
- ✕ 既存杭 φ300_L=5m_引抜き_処分 (コンクリート製)_42本

※本図面の残置杭の位置・本数・形状・杭頭レベル・座標等については、参考となります。
 ※既存杭引抜き撤去後の杭孔は埋戻し処理とする。

株式会社 河合建築設計事務所		初吹住宅建築工事 (第3工区)		図面番号 A
一級建築士登録番号 第100481号 河合 建雄		既設杭_撤去_平面図	縮尺 S=1:200 (A1) S=1:400 (A3)	NO. 49
検 図	製 図	製 図	設 計	愛知県建設部 建築局 公営住宅課
			H29年2月	



余剰地 ※市道含む・飛び地除く
約11000m²

(参考図) 全体配置計画図(3工区+4工区) S=1:300

※D棟は80戸→64戸程度へ変更の予定
(それに伴い配置計画も一部変更の可能性有り)

(K&Mからのレベル) 凡例	
◆	現況高
●	計画高 ()は機械階レベル

株式会社 河合建築設計事務所	初次住宅建築工事 (第3工区)	図面番号 A
一級建築士登録番号 第100481号 河合 達雄	(参考図) 全体配置計画図(3工区+4工区)	縮尺 S=1:300 (A1) S=1:600 (A3)
検印 製印	設計 H29年2月	NO. 50
愛知県建設部 建築局 公営住宅課		

1. 鉄筋の表示記号

Table with 4 columns: 鉄筋記号, 表示記号, 鉄筋記号, 表示記号. Rows include D10, D13, D16, D19, D22.

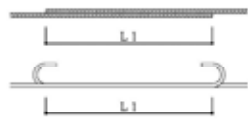
(注) 本図集において、鉄筋の表示方式は、上記の形式とする

2. 鉄筋の表示方式

Table with 2 columns: 表示方式, 表示例および内容. Rows include n-Dm, Dm φL, Dm φL(D), Dm Dm' φL, Dm φL千鳥.

(注) 本図集において、鉄筋の表示方式は、上記の形式とする

・L1(重ね継手)の長さは下記に示すとする。



公共住宅標準詳細設計図集

3. 鉄筋の定着および継手長さ

Table with columns: コンクリート設計基準強度, 鉄筋の種類, フックの有無, L1, L2, L3, 小梁, 床版. Rows include 18N/mm² Fc, 21N/mm² Fc, 27N/mm² Fc.

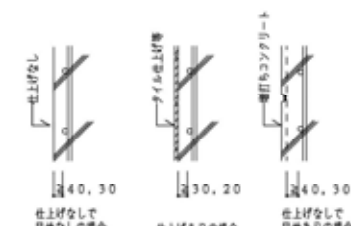
継手の定着
* 重ね継手と定着の長さは3の差を基準とする。ただし異なる鉄筋の重ね継手の長さは、同じ方の公称直径による。

①L1は継手並びに下図に示すL1及びL2以外の定着長さを示す。
②L2は異形鉄筋で鉄筋継手をおおわない箇所の定着長さを示す。
③L3は小梁及び床版の下端部の定着長さを示す。但し、基礎部分、これを受ける小梁などは除く。

共通事項(その1) R-1-1

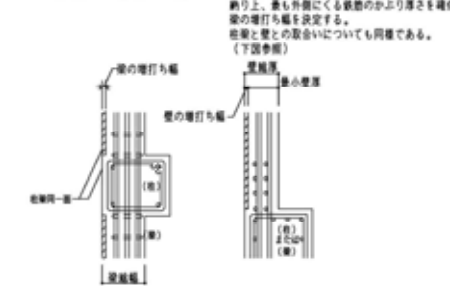
1. 鉄筋のかぶりの厚さの最小値 (mm)

Table with columns: 構造部分の種別, 厚さ, 仕上げあり, 仕上げなし. Rows include 土に接しない部分, 土に接する部分, 埋戻し土等を受ける部分.



(注) 1. 目地がある場合のかぶり厚さは、目地底からとする。
2. 上層は、構造用軽量コンクリートの場合も含む。
3. 仕上げありとは、モルタル塗り・タイル張り等の仕上げのあるものとし、仕上げ材料等によって鉄筋の耐久上有害でない仕上げのものに限る。

2. 梁壁の増打ち幅



公共住宅標準詳細設計図集

仕
種
附
記
事
項
名
称
共通事項(その3)
R-1-3

1. 鉄筋の折曲げ標準

Table with columns: 折曲げ標準, 折曲げ径, 折曲げ径, 使用箇所. Rows include 180°, 135°, 90°, 90°, 135°.

(注) Dは、曲げ半径

(2) 中間部

Table with columns: 折曲げ標準, 折曲げ径, 折曲げ径, 使用箇所. Rows include 90°, 135°.

SD390を使用する場合は、()内を適用する。

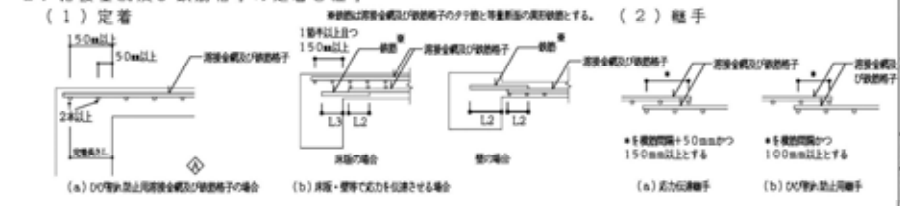
フックを必要とする末端部を次に示す。
1) 異形鉄筋では有効、あばら筋
2) 埋戻しに用いる鉄筋(壁の一部となる場合を含む)
3) 一般筋柱、梁(基礎壁を除く)の応力部分の重ね継手

①ひび割れ防止に用いる渡り金網及び鉄筋格子の定着長さは、支持部材の内側表面から渡り金網及び鉄筋格子の露出部の長さまでの距離とし、その露出部は埋戻し厚に50mmを加えた長さとし、かつ150mm以上とする。

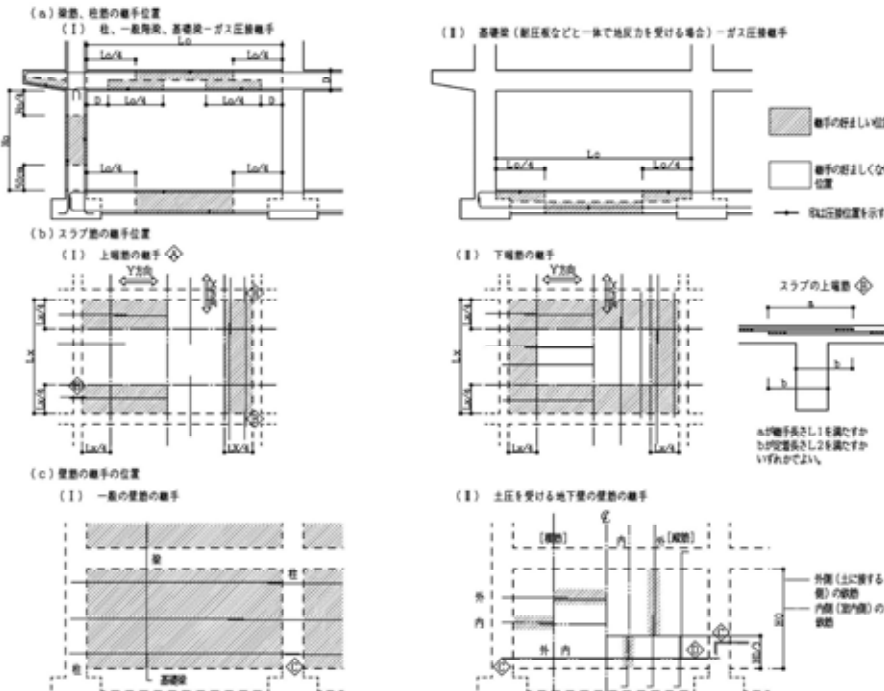
共通事項(その2) R-1-2

公共住宅標準詳細設計図集

2. 溶接金網及び鉄筋格子の定着と継手



1. 鉄筋の継手位置(ラーメン構造用)



鉄筋の継手は原則として耐力の小さいところ、かつ現場はコンクリートに圧縮応力が生じている部分に設ける。また継手は一般に集中することなく交互にずらして設けることを要する。

壁の縦筋及び横筋の内側関係は、構造を縦筋の外側に配する。但し、土圧を受ける地下壁は、縦筋を横筋の外側に配する。

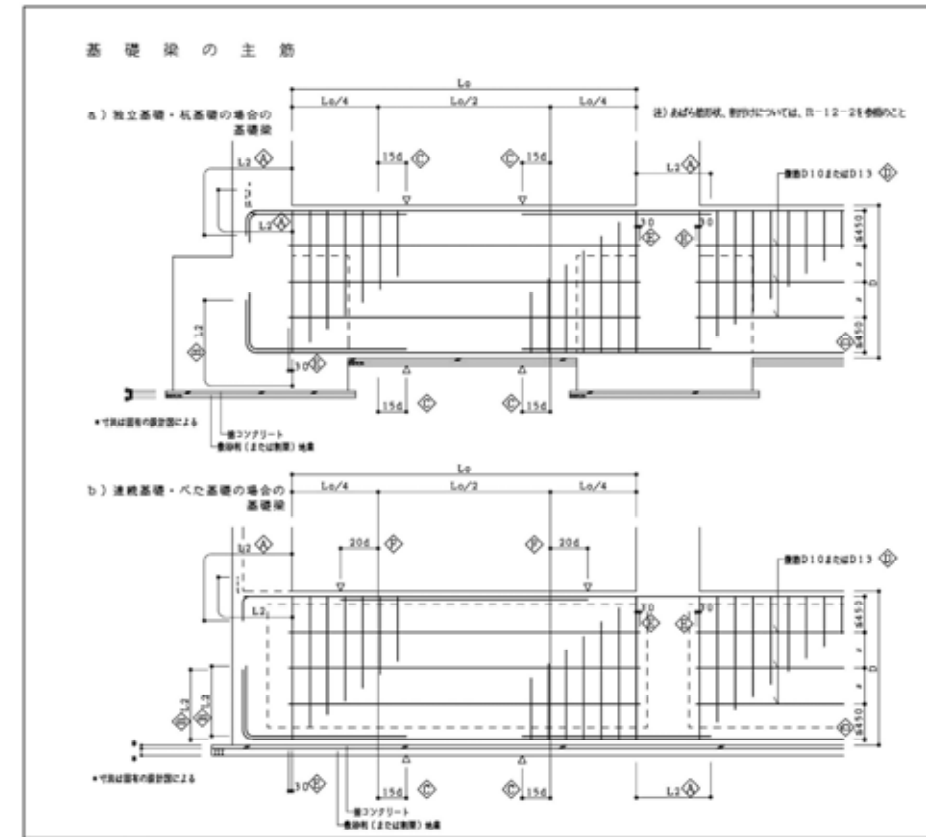
2. 鉄筋の継手相互のずらし方



共通事項(その4) R-1-4

公共住宅標準詳細設計図集

Table with columns: 設計事務所, 株式会社, 初次住宅建築工事(第3工区), 図面番号 S, 一級建築士登録番号, 河合 達雄, 配筋基準図(1), 縮尺 S=1:(A1) S=1:(A3), NO. 1, 中 神 集 行, 検 印 製 図 印 設 計 H29年2月, 愛知県建設部建築局公営住宅課



R-1.1

仕
様

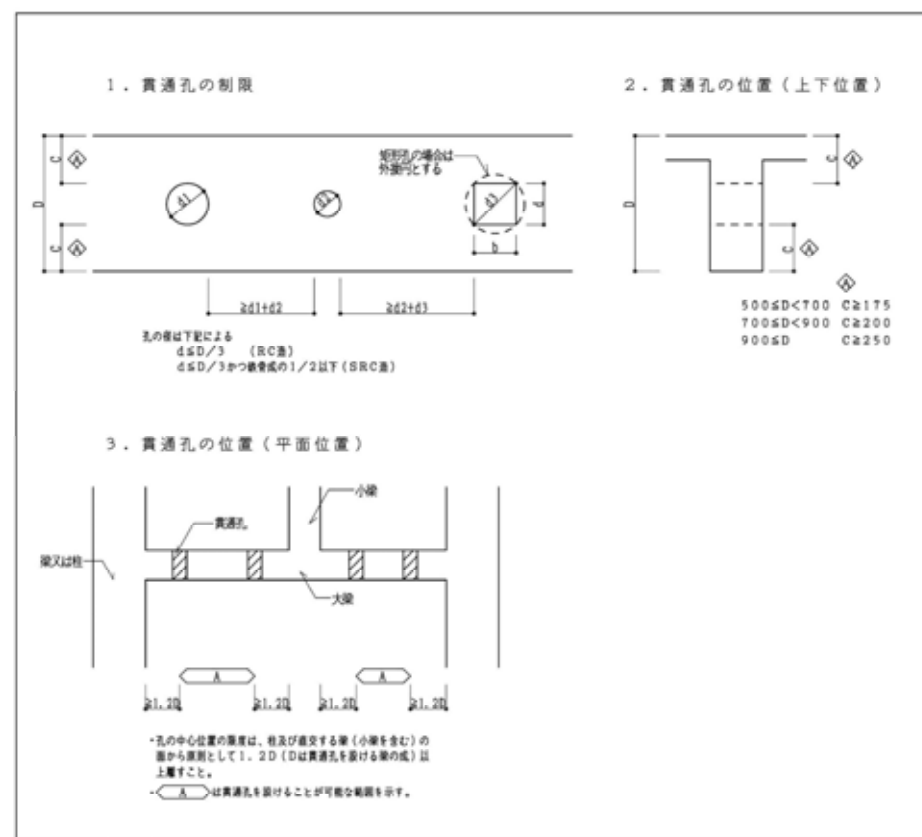
- 上端筋は定長さより2dとし、曲げ下げ定長を確保する。隣接する梁内に定長できる場合は、梁内に定長しなくてもよい。
- 外端の下端筋は、連続基礎・ベタ基礎の場合は曲げをとった位置から、独立基礎・柱基礎の場合は柱間からL/2の定長をとるものとする。
- カットオフ筋の定長は、 $L/4 + 1.5d$ 以上かつ定長により定まる定長さ以上とする。 $L \leq 2, 500\text{mm}$ の場合は差し戻す。
- 筋数は標準筋率 ρ_{st} が1.500mm以上の場合は $\rho_{st} \geq 1.3$ 。それ未満の場合は $\rho_{st} \geq 1.0$ を用い、筋付け間隔は450mm以内とする。
- 筋数の梁内へのみ込みは30mm程度（あばら筋との転座可能な程度）とする。隣接の梁の筋数と連続させる必要はない。
- 地耐力を受ける中央上端筋の定長は、 $L/4$ の位置より20dとする。

附
記
事
項

ラメン構造・基礎梁

名
称
R-1.2-3

公共住宅標準詳細設計図集



R-1.3

仕
様

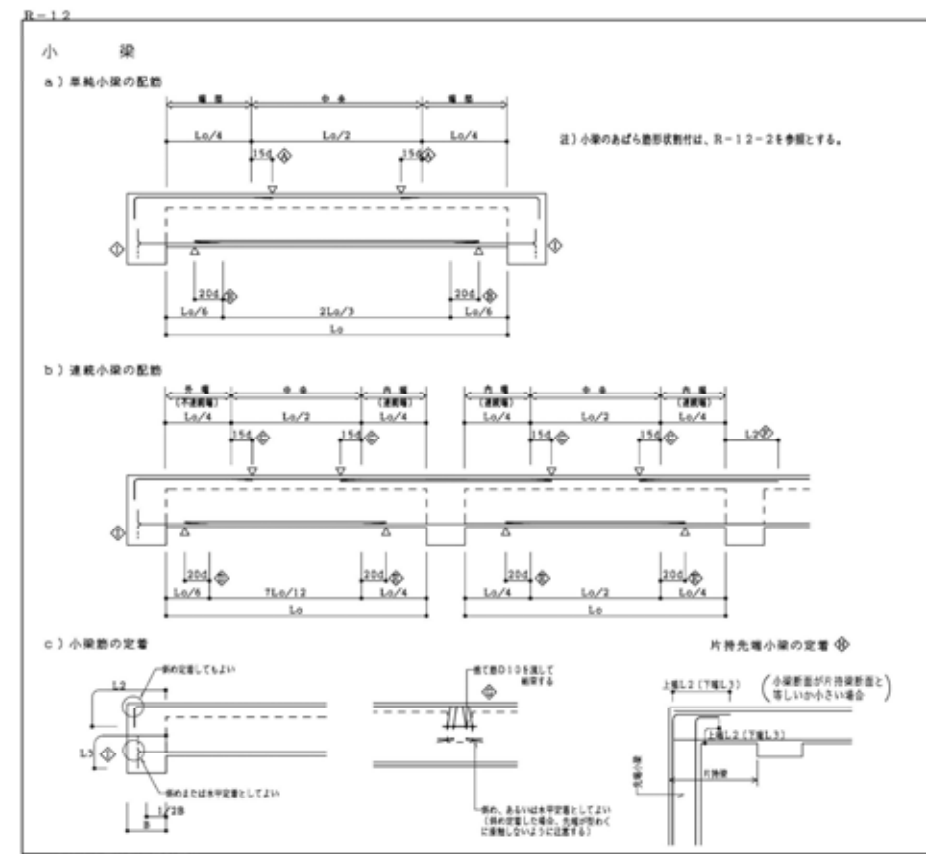
- 柱には、貫通孔を設けてはならない。
- ◇印の穴は、裏配による壁を最小径とし、構造設計での検討より決定する。

附
記
事
項

ラメン構造 貫通孔 (その1)

名
称
R-1.3-1

公共住宅標準詳細設計図集



R-1.2

仕
様

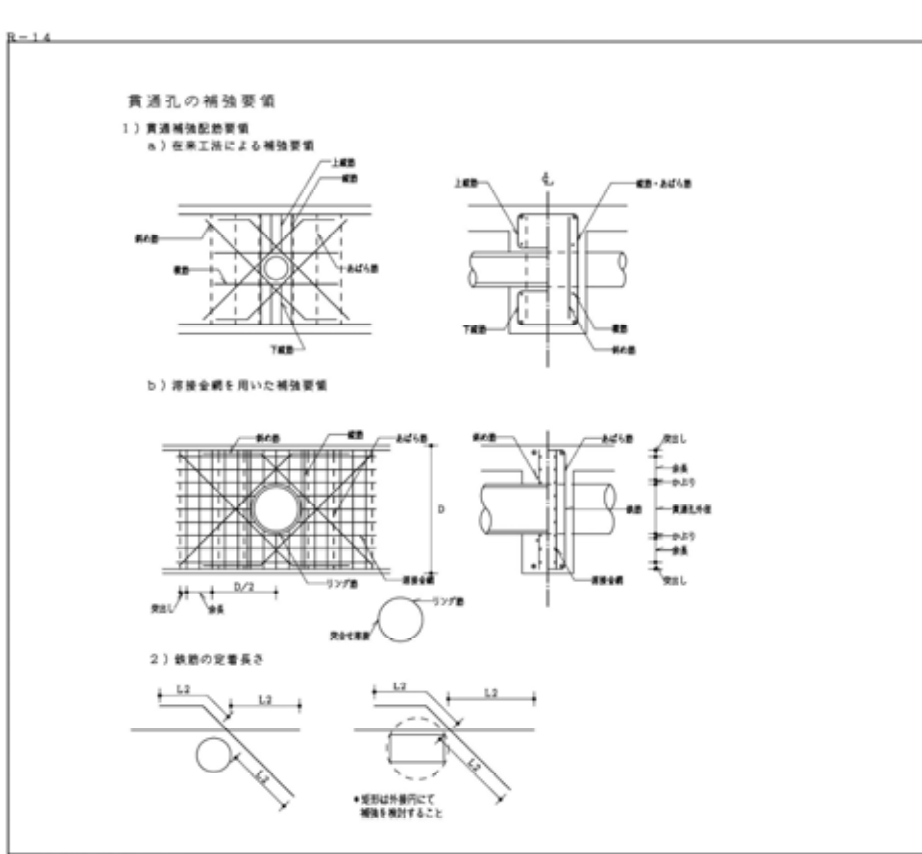
- 端部トップ筋の定長は、 $L/4$ の位置より1.5dとする。
- 中央引張筋の定長は、下端の引張筋力範囲が長いので、 $L/6$ の位置より20dとする。
- 端部トップ筋の定長は外端、内端にかかわらず、 $L/4$ の位置より1.5dとする。
- 筋数を確保する小梁の中央下端筋の外端方向への定長は、 $L/6$ の位置より20dとする。
- 小梁中央下端筋の連続方向への定長は、 $L/4$ の位置より20dとする。
- 連続する小梁端部筋が互いに異なる場合は、隣接の梁内にL/2の定長をとるものとする。
- 定長筋は先端において相互に重なりやすいので、定長のあさも確保するため、筋を差し組ませる。
- 片持先端小梁の定長は、片持梁内水平アンカーとし、定長は設計のように、片持は異なる。
- 下端筋の束端は、曲げ上げ・曲げ下げのいずれでもよい。

附
記
事
項

ラメン構造・小梁

名
称
R-1.2-4

公共住宅標準詳細設計図集



R-1.4

仕
様

- 補強方法は、スリッパ補強の中心距離が梁孔梁と同等の耐力を有するものとする。
- 筋部・筋数を標準筋率に定まることも可とする。その際は、筋部同等筋率をもつ標準筋率を算定すること。
- 筋部および上下端筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側に、やむを得ない場合は、筋部用の束端を受けて外側とすることができる。
- 筋部による補強を行う場合、筋部同等筋率には、実測により筋部が確保される。〔附〕日本建築センターの認定・評価を受けたものを用いる。

附
記
事
項

ラメン構造梁の貫通孔 (その2)

名
称
R-1.3-2

公共住宅標準詳細設計図集

中神設計事務所 一級建築士登録番号 第100481号 河合 達雄 中 神 崇 行	株式会社 河合建築設計事務所 一級建築士登録番号 第100481号 河合 達雄	初次住宅建築工事 (第3工区) 配筋基準図(3)	図面番号 S NO. 3
校 図 印	製 図 印	設 計 H29年2月	愛知県建設部 建築局 公営住宅課

R-15

非耐力壁

1) 非耐力壁 配筋リスト

呼称	非耐力壁					備考
	W100	W120	W150	W180	W200	
断面図 (左側面)						壁止の配筋位置
縦筋	D10 250	D10 200	D10 150	D10 200	D10 200	
横筋	D10 250	D10 200	D10 150	D10 200	D10 200	
開口部補強筋	1 - D13	2 - D13	2 - D13	2 - D13	2 - D13	
開口部補強筋	1 - D13	2 - D13	2 - D13	2 - D13	2 - D13	

2) コンクリートブロック壁 配筋リスト

呼称	コンクリート壁			備考
	CB100	CB150	CB200	
断面図 (左側面)				壁止の配筋位置
縦筋	D10 400	D10 400	D10 400	
横筋	D10 600	D10 600	D10 600	

3) 非耐力壁の割付け

仕
 1. 壁のダブル配筋を行う場合、縦筋は縦筋の外側に配する。
 2. 壁の壁止の配筋位置は、上記以外でのダブル配筋を行う場合にも適用とする。

名 ラーメン構造非耐力壁 (その1)
 縮尺 R-14-1

公共住宅標準詳細設計図集

R-17

6) 完全スリット及び部分スリット要領

(a) スリット要領

仕
 1. 壁はスリットの配置例を示して、実際のスリットの位置及び部分スリット、完全スリットの区分は設計図による。
 2. 部分スリット部のアンカーはD10φ400程度又はワイヤメッシュφ6150x150のいずれでもよい。
 3. 完全スリット部のアンカーはD10φ600程度とし、柱への定着長さは2dとする。
 4. スリット部中の縦筋等のより厚さは30mm以上とする。
 5. 縦筋スラブと連続する場合のスリットは、床面から40mmの位置に設ける。

(b) スリット部材の補強

① 部分スリット
 ・第一非耐力壁
 ・第二非耐力壁
 ・第三非耐力壁
 ・第四非耐力壁
 ・第五非耐力壁
 ・第六非耐力壁
 ・第七非耐力壁
 ・第八非耐力壁
 ・第九非耐力壁
 ・第十非耐力壁
 ・第十一非耐力壁
 ・第十二非耐力壁
 ・第十三非耐力壁
 ・第十四非耐力壁
 ・第十五非耐力壁
 ・第十六非耐力壁
 ・第十七非耐力壁
 ・第十八非耐力壁
 ・第十九非耐力壁
 ・第二十非耐力壁

② 完全スリット
 ・第一非耐力壁
 ・第二非耐力壁
 ・第三非耐力壁
 ・第四非耐力壁
 ・第五非耐力壁
 ・第六非耐力壁
 ・第七非耐力壁
 ・第八非耐力壁
 ・第九非耐力壁
 ・第十非耐力壁
 ・第十一非耐力壁
 ・第十二非耐力壁
 ・第十三非耐力壁
 ・第十四非耐力壁
 ・第十五非耐力壁
 ・第十六非耐力壁
 ・第十七非耐力壁
 ・第十八非耐力壁
 ・第十九非耐力壁
 ・第二十非耐力壁

名 ラーメン構造非耐力壁 (その3)
 縮尺 R-14-3

公共住宅標準詳細設計図集

R-16

4) 非耐力壁開口補強, スリット詳細

注) 開口部補強筋は全てD13を示し、---表示の補強筋はW120以上の場合に使用する。

(a) フレーム内の場合

(b) フレーム外の場合

5) ひび割れ防止用補強筋

呼び筋	間隔	W100, W120, W150, W180, W200			
		a	b	c	d
5φ 100x100	400	200	-	-	-
8φ 100x100	200	200	400	200	-

呼び筋	間隔	W100, W120, W150, W180, W200			
		a	b	c	d
D6 100x100	200	200	-	-	-
D10 100x100	-	-	200	200	-

名 ラーメン構造非耐力壁 (その2)
 縮尺 R-14-2

公共住宅標準詳細設計図集

R-18

耐力壁・地下壁

1) 耐力壁の構造

(a) 柱への設置

(b) 梁への設置

2) 地下壁の構造

(a) 柱への設置

(b) 梁への設置

仕
 1. 耐力壁は柱、梁断面内にて定着せしめ、壁手は壁面側に設ける。
 2. 耐力壁は柱、梁断面内にて定着せしめ、壁手は壁面側に設ける。
 3. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 4. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 5. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 6. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 7. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 8. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 9. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 10. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 11. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 12. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 13. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 14. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 15. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 16. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 17. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 18. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 19. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。
 20. 耐力壁の第一縦筋は、梁より50mmの位置に設け、壁筋はこれを基準として配筋する。

名 ラーメン構造耐力壁・地下壁
 縮尺 R-15-

公共住宅標準詳細設計図集

株式会社 河合建築設計事務所 一級建築士登録番号 第100481号 河合 達雄	初吹住宅建築工事 (第3工区) 配筋基準図(4)	図面番号 S NO. 4
中 神 興 行 検 図 印 製 図 印 設 計 印 H29年2月	愛知県建設部建築局公営住宅課	縮尺 S:1:(A1) S:1:(A3) NO. 4